

資料 2

大分県下における障害児通園事業運営に関する調査票集計結果

I 調査票 (その1)

園名	開園日数 (日/月)		利用児童数 (人/日)		職員配置数 (人/日)		年間収入	
	H14	H15	H14	H15	H14	H15	H14	H15
A	19.8	22.0	6.0	6.1	3.0	3.0	10,610,000	9,111,120
B	19.8	20.4	4.9	4.4	4.0	3.1	11,484,902	6,279,324
C	20.7	22.4	6.4	3.1	2.5	3.0	11,490,540	4,553,472
D	20.0	21.6	5.0	4.2	3.0	3.0	11,272,615	5,975,640
E	23.0	23.2	4.4	4.5	2.5	2.5	11,331,246	6,984,432
F	24.0	25.4	7.4	5.3	4.5	4.5	11,158,320	8,744,736
G	22.2	21.8	4.5	9.4	3.5	4.2	11,395,740	14,980,812
H	21.3	21.0	3.8	7.9	3.0	4.0	11,158,320	11,399,004
I	19.0	24.6	5.8	7.8	3.0	4.0	11,368,320	13,811,496
平均	21.1	22.5	5.3	5.8	3.2	3.5	11,252,223	9,093,337

※1園は平成14年10月開設のため、6ヶ月の平均
 ※14年度は実績、15年度は4～8月分実績を基にして推計

II 調査票 (その2)

＜支援費制度移行後の問題点＞

- ・支援費では1人当たり単価が低いため、収入減少・経営困難を招いている。
- ・急な欠席等、利用人数により収入が左右されるため経営が不安定・困難になった。
- ・教材や遊具を購入する余裕がない。
- ・(収入が減ったため)児童に対するサービス低下が懸念される。
- ・障害児童の特性から職員1人に対して利用児2人が安全確保の上でも限度である。
- ・軽度発達障害児やグレーゾーンの児童の利用が困難になった。
(理由:親が障害を受容できず受給者証の申請ができない等)
- ・自己負担金が生じたために必要でも利用しない(できない)ケースや負担金を払えないケースが出てきた。
- ・「学童保育」的な利用希望が多く、中学生・高校生の利用希望も上がっている。
- ・事務作業量が増大し、煩雑化している。
- ・(母子通所に伴う)兄弟児の利用が困難となった。

※この資料は「大分県障害児通園事業連絡会」(9施設)の協力により集計されたもののうち、短時間で資料を検討できるよう一部を抜粋したものです。

サービス提供形態①							
8:00	月	火	水	木	金	土	日
9:00						学童 第2第4 のみ	
10:00	未就児	未就児		未就児	未就児		
11:00			訪問				
12:00							
13:00							
14:00							
15:00							
16:00	学童	学童	学童	学童	学童		
17:00							
18:00							

※昼食：給食および弁当持参のいずれを選ぶかは各自自由
 ※母子通園（週1回は母子分離）、学童は単独

【備考】
 未就児さんだけでは、利用数が少ないのでニーズの高い学童さんの受け入れを毎日実施して見ることにしました。その結果、学童の利用が多いのでなんとか維持できている。

サービス提供形態②							
8:00	月	火	水	木	金	土	日
9:00							
10:00							
11:00							
12:00	未就児	未就児	未就児	未就児	未就児		
13:00							
14:00							
15:00							
16:00							
17:00							
18:00							

※昼食は給食（全員希望あり）
 ※母子分離、保育を主体とした療育を実施

【備考】
 夏休み等には学童の利用もあるが、通常は未就児のみの利用。未就児と学童の混合利用は幼児の安全確保の観点から困難。また、就園・就学に移行しやすいよう母子分離保育や給食を実施することにより、親離れ子離れを進めるとともに介護負担の軽減を図っている。